

平成30年9月28日

保護者様

京都市立岩倉南小学校
校長 石田 和三

台風第24号の接近に伴う措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

平成30年9月28日午前5時並びに6時44分の京都地方気象台の発表では、台風第24号は、9月30日午後に近畿地方にかなり接近し、京都府では大荒れの天気となるおそれがあり、また、大雨警報は9月30日、10月1日に、暴風警報は9月30日に発表される可能性が「高」とされています。

こうした状況から、10月1日（月）には、台風第24号は京都府を通過している可能性が高いと見込まれ、臨時休業等の措置についてもこれまでどおり、下記1に基づく措置といたしますので、よろしくお願ひいたします。

ただし、今後の気象台からの発表状況等を踏まえ、教育委員会からの通知等に基づき臨時の措置を行う場合や、台風の影響による学校施設や通学路への影響状況を踏まえ、本校独自に臨時の措置を行う場合がございます。

こうした場合の状況については、本校ホームページ等を活用して周知いたしますので、ご確認頂きますようお願ひいたします。

また、各家庭におかれましても、今後の京都市域の気象状況について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願ひいたします。

記

1 10月1日（月）の学校教育活動

- ① 登校前に特別警報が発表され、解除された場合については、以下の措置を行います。
 - ・午前0時までに解除になった場合 : 5校時（13時50分）から始業
 - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 : 臨時休業
 - ② 登校前に暴風警報が発表され、解除された場合については、以下の措置を行います。
 - ・午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 : 3校時（10時45分）から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 : 5校時（13時50分）から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業
- ※ 大雨警報及び洪水警報が発表されている場合については、通常どおり学校教育活動を実施します。

2 その他

不要不急な外出は控えるとともに、通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。